



# 奨学金返還を支援

■問合せ 環境市民協働課 ☎23-7031

## これから奨学金を返還する新規学卒者の方へ

年間最大 **20万円** の返還額を補助します

最長5年間 **100万円**



📄 申請期間

**5/7(水) ~ 12/26(金)**

✓ 申請からR8.3.31まで  
継続して、  
市内に住民登録があり、  
居住している

✓ 対象奨学金を利用し、  
令和7年度中に返還開始  
する新規学卒者\*

- ・独立行政法人日本学生支援機構奨学金 (第一種、第二種)
- ・県奨学資金
- ・母子・父子・寡婦福祉資金など(修学資金に限る)

全て満たすかチェック✓

✓ 仕事に就いている

- ・常時雇用されている方 (公務員を除く)
- ・個人で農業その他事業を営む方、またはその事業専従者

✓ 市税等の滞納がない

※学校教育法に規定する高校等程度以上を卒業した方

## 申請の手順



⚠ 毎年申請が必要です



# 住宅取得・リフォームを支援 たかはぎ<sup>ス</sup>住マイル支援補助金

■問合せ 環境市民協働課 ☎23-7031

市への定住・移住を促して 地域を活性化します

中古物件  
OK

## 【物件購入】

- ☑ 住宅取得契約日から2年以内
- ☑ R7.1/1~12/31に所有権保存登記(移転)が完了し、補助金請求日までに、同居するすべての人が居住・住民登録
- ☑ 契約日現在、申請者が配偶者が40歳未満または16歳未満の家族がいる
- ☑ 補助金交付決定日から5年以上定住する意思がある

## 【空き家購入】

- ☑ 市物件紹介バンクに登録されている空き家を購入
- ☑ 所有権移転登記が完了し、補助金請求日までに、同居するすべての人が居住・住民登録
- ☑ 補助金交付決定日から5年以上定住する意思がある(取得後に右記リフォームを併せて行う場合には10年以上)

## 【リフォーム】

- ☑ R7.1/1~12/31にリフォームが完了する
- ☑ 申請時点で該当住宅に3年以上継続して居住、または、市物件紹介バンク登録空き家の取得契約日から2年以内に行うリフォーム工事
- ☑ 該当住宅を所有(同居親族も可)
- ☑ 市内施工業者による工事で、工事金額が10万円以上(税抜)

【基本額 10万円(転入加算 5万円)】

【工事金額の10%  
上限10万円】

▶申請期間 5/7(水)~12/26(金)

▶申請方法 チェック項目を確認し、環境市民協働課窓口へ申し込み。

※申請書・必要書類は市ホームページで確認 ※市税等の滞納がなく、国などから同様の助成を受けていないなどの条件有

補助を受ける場合や、子育て・若者世帯を対象に、金利が引き下げられる住宅ローン制度があります

■問合せ 住宅金融支援機構 ☎0120-0860-35



# 家庭用蓄電システム設置費 補助

■問合せ 環境市民協働課 ☎23-7031

家計と地球にやさしい生活を始めませんか?

温室効果ガスの排出削減を図るため、家庭用蓄電システム設備購入費・工事費の一部を補助します。

- ▶対象 下記にすべてあてはまる人
- 自ら居住し、対象設備を設置 または未使用の対象設備が設置された住宅を購入
  - 補助金を受ける人が住宅の所有者以外の場合、所有者の承諾を得ている
  - 市税の滞納がない
  - 「いばらきエコチャレンジ」に登録し、家庭で省エネの取り組みを行う

▶申込方法 対象設備設置工事の着工前(新築・建売は引渡し前)に、申請書と添付書類をお持ちの上、環境市民協働課窓口へ申し込み。※郵送不可

補助額

5万円

受付

6/2(月)~ 平日 8:30~17:15

※先着順、上限に達した時点で締切